

蒲郡市社会福祉協議会が行う 権利擁護事業の相談窓口のご案内

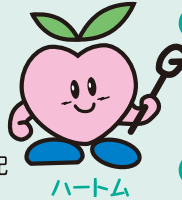
● 蒲郡市成年後見センター

認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が不十分になり、ご本人で契約や財産管理などをすることが難しい方の権利を守り、住み慣れた地域で安心してくださるように「成年後見制度」の利用をお手伝いします。

こんなときは、ご相談ください。

財産

訪問販売などの悪徳商法の被害を受けている
物忘れがひどくなり金銭・財産管理が不安
年金が本人のために使われていない
財産の相続手続きが困難



契約

福祉サービスの利用契約が難しい
サービスを利用しているが本人の希望が尊重
されていない

将来

障がいのある方を見守る親族が亡くなった後が心配
子がないので今後の財産管理が不安

制度

成年後見制度について詳しく知りたい
成年後見制度の申し手続きがわからない

業務内容

センターでは、成年後見制度を皆さんに知っていただき、
また、多くの方に利用していただくため、次のような業務を行っています。

相談員による相談
(無料)

親族後見人への
支援

成年後見制度の
普及・啓発

法人後見の受任

● 日常生活自立支援事業

認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が不十分な方であって、かつ本事業の契約の内容について判断し得る能力を有していると認められる方が対象となります。
福祉サービスの利用手続や日常的な金銭管理等がおひとりでは難しい方で、頼れる親族がいないなどの場合、住み慣れた地域で生活が続けられるように社会福祉協議会が必要なお手伝いをします。

● 生活福祉資金貸付制度

他の資金借入が困難な低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯などに対して、世帯の生活の安定や自立を図ることを目的に、必要な生活資金の貸付と課題解決に必要な相談支援を行う制度です。

※貸付にあたっては審査があります。 ※貸付要件等詳細については、下記までお問い合わせ下さい。

お知らせ

蒲郡市社会福祉協議会一般職員(新卒/社会人)の募集

令和4年4月採用の職員を募集します。

応募資格

昭和38年4月2日以降生まれの方で、社会福祉士・精神保健福祉士・保健師・看護師の何れかの資格をお持ちの方
もしくは令和3年3月31日までに取得(登録)見込みの方

採用人数

若干名

試験日

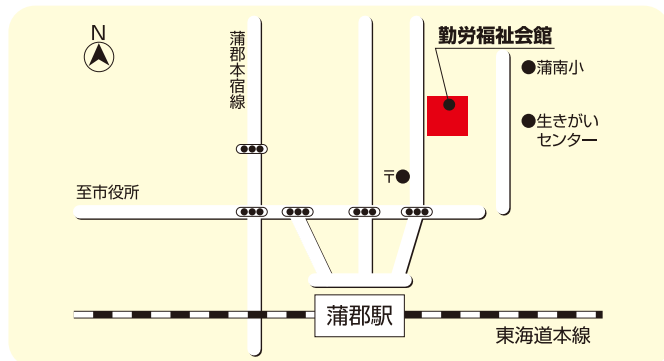
令和3年9月20日(月)

試験会場

蒲郡市勤労福祉会館

申し込み・ 問い合わせ

9月3日(金)までに応募申込書(社会福祉協議会にて配布・ホームページよりダウンロードできます)
各資格証明書(写)を事前連絡のうえ社会福祉協議会まで持参ください。



アクセス

JR蒲郡駅から徒歩5分

開設日

月曜日～金曜日(祝・年末年始は除く)

開設時間

午前8時30分～午後5時15分

〒443-0056 愛知県蒲郡市神明町18番4号(蒲郡市勤労福祉会館内)

TEL: 0533-69-3911 FAX: 0533-69-3993

※相談は電話でもお受けします。

※面接相談は事前に電話予約をおねがいします。

Eメール: syafuku@nrc.gamagori.aichi.jp

社会福祉法人 **蒲郡市社会福祉協議会**